

9月18日（火曜日）

第4日目

---

---

平成19年9月18日（火曜日）

---

議事日程第4号

平成19年9月18日（火曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第4 決算の上程（認定第1号～同第4号）

説 明

質 疑

第5 決算特別委員会の設置と委員の選任について

第6 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について（選第5号）

第7 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第8 閉会中審査事件の付託

第9 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について

閉 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第92号 政治倫理の確立のための大館市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第93号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
3. 議案第94号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
4. 議案第95号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
5. 議案第96号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
6. 議案第97号 大館市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例案
7. 議案第98号 大館市立小、中学校に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第99号 大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第100号 大館市児童育成施設に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第101号 大館市防災会議条例の一部を改正する条例案
11. 議案第102号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第103号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第104号 旧慣使用権の廃止について（大子内字堂ノ沢地内）
14. 議案第105号 旧慣使用権の廃止について（大子内字堂ノ沢地内外）
15. 議案第106号 市道路線の廃止について（松木1号線外1路線）
16. 議案第107号 市道路線の認定について（松木1号線外2路線）
17. 議案第108号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
18. 議案第109号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
19. 議案第110号 平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
20. 議案第111号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案
21. 議案第112号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第113号 平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
23. 議案第114号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第115号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
25. 議案第116号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案
26. 議案第117号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第2号）案

27. 議案第118号 平成19年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
28. 議案第119号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
29. 議案第120号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
30. 議案第121号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
31. 議案第122号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
32. 議案第123号 平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
33. 議案第124号 財産の取得について（大館市北地区学校給食センター（仮称）固定型厨房備品（その3））
34. 議案第125号 財産の取得について（大館市北地区学校給食センター（仮称）固定型厨房備品（その4））
35. 議案第126号 財産の取得について（大館市北地区学校給食センター（仮称）固定型厨房備品（その6））
36. 陳情第2号 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出要請について
37. 陳情第3号 子育て新税の導入に反対する意見書の提出要請について
38. 陳情第4号 東台地区支援センター（仮称）の建設について
39. 陳情第6号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出要請について

#### 日程第3 議案等の上程

1. 諒 第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第127号 監査委員の選任について

#### 日程第4 決算の上程

1. 認定第1号 平成18年度大館市水道事業会計決算の認定について
2. 認定第2号 平成18年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
3. 認定第3号 平成18年度大館市下水道事業会計決算の認定について
4. 認定第4号 平成18年度大館市病院事業会計決算の認定について

#### 日程第5 決算特別委員会の設置と委員の選任について

#### 日程第6 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

#### 日程第7 意見書案の上程

1. 意見書案第7号 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出について
2. 意見書案第8号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について
3. 意見書案第9号 子育て新税の導入に反対する意見書の提出について

#### 日程第8 閉会中審査事件の付託

#### 日程第9 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について

---

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠沢 一郎君	8番	伊藤 育毅君
9番	藤原 明君	11番	佐藤 久勝君
12番	仲沢 誠也君	13番	桜庭 成久君
14番	石田 雅男君	15番	虹川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笛島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	武田 一俊君
22番	安部 貞榮君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畠 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斎藤 則幸君		

#### 欠席議員（1名）

10番 千葉倉男君

#### 説明のため出席した者

市	長	小畠	元君
副市	長	岐利	堅君
副市	長	吉田	光明君
企画部	長	長谷部	明夫君
財政課	長	大友	隆彦君
総務部	長	田中	良男君
総務課長補佐	佐	小林	浩君
総務課長補佐	佐	安保	透君
市民部	長	齋藤	誠君
産業部	長	中山	吉行君
建設部	長	丸岡	信雄君
比内総合支所長	仲谷	正一	君
田代総合支所長	中村	勇	君
会計管理者	本間	勲	君

市立総合病院事務局長	小林 雪夫	君
上下水道部長	斎藤 貢一	君
消防長	椿谷 賢治	君
教育長	仲澤 錠蔵	君
教育次長	海沼 俊行	君
選挙管理委員会事務局長	渡部 孝夫	君
農業委員会事務局長	三浦 秀明	君
監査委員事務局長	岩沢 慶治	君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	本多 和幸	君
次長	阿部 徹	君
係長	小玉 均	君
主査	畠沢 昌人	君
主査	小笠原 紀仁	君
主任	金 一智	君

---

午後1時00分 開 議

○議長（虹川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程に入ります前に、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） このたびの豪雨による被害状況等につきまして、御報告申し上げます。

一昨日から降り続いた雨は降り始めからの降水量が200ミリを超える、米代川などの水位が上昇して被害の発生が懸念されましたことから、昨日午後5時15分に災害対策本部を設置し警戒に当たってまいりました。その後米代川がはんらん危険水位に達したことから、午後7時20分に十二所・山館・舟場など米代川流域の1,806世帯、5,029の方々に対し避難勧告を発しております。扇寿苑の入所者113人など800人を超える方々が実際に避難され、小・中学校など18カ所の避難所で夜を明かしております。また、消防による救出避難も17人を数えましたが、これまでの情報では人的被害の発生はない状況であります。現段階で報告されております被害状況といたしましては、釈迦内地区で土砂災害の発生により2世帯が避難しており、また、米代川・犀川などの増水により、上川沿地区及び立花地区で堤防からの溢水が発生したほか、床上浸水30戸、床下浸水39戸、農地の冠水約1,000ヘクタール、冠水による市道の通行止め6カ所などとなっております。このほか、中山川原浄水場の浸水により比内地域の上水道が断水となっており、また、真中簡易水道の取水場も浸水被害を受けております。本日朝方からは雨足も弱まり、午前8時前には土砂災害警戒が解除され、また、米代川の水位も避難判断水位を下回ったことから、午前9時に全地域の避難勧告を解除するに至っております。今後も、警戒を緩めることなく職員総動員体制で情報収集やパトロールに当たり、被害状況等を確認しながら対応してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

日程第1 委員長報告

○議長（虹川久崇君） それでは、日程に入ります。

日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案2件、予算案5件、請願1件の計9件であります。これらの事件について、去る9月5日、6日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第97号につきましては、建築基準法等の改正により、建築物に関する確認審査・完了検査が厳格化され審査の事務量が増加したことから、審査の手数料の額を改定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第106号及び同第107号の以上2件につきましては、市道路線の廃止・認定についてであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第108号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、除雪経費の計上や道路維持補修費・市営住宅修繕費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第116号、同第119号、同第121号及び同第122号の以上4件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第7号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虹川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案3件、予算案5件、請願3件、陳情2件の計16件であります。これらの事件について、去る9月5日、6日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第98号、同第99号及び同第100号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、単行案についてであります。議案第124号、同第125号及び同第126号の以上3件は、大館市北地区学校給食センター（仮称）の厨房備品購入契約にかかる財産の取得についてであります。いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第108号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、新入学児童ランドセル購入費や岩野目小・山田小・越山小学校の閉校記念事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定し、また、議案第114号、同第115号、同第117号及び同第118号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました、陳情第4号 東台地区支援センター(仮称)の建設については趣旨採択とすべきものと決定し、残る請願第3号から同第5号までと陳情第5号の以上4件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、議案第124号から同第126号までに関連いたしまして、今後、入札契約の公正性・透明性の確保・維持・向上に万全を期すよう、委員会一致の意見があったことを申し添えるものであります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虹川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案7件、請願1件、陳情2件の計15件であります。これらの事件について、去る9月5日、6日、13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第93号、同第95号、同第96号、同第102号及び同第103号の以上5件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第108号のうち、本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、通所サービス利用促進事業費補助金の計上や高等技能訓練促進給付金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第109号から同第113号まで及び同第123号の以上6件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第6号につきましては採択すべきものとし、請願第6号及び陳情第7号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情第2号につきましては、採択すべきものと

決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第2号に関連して「原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書（案）」を、陳情第6号に関連して「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書（案）」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願ひ申し上げます。（降壇）

---

○議長（虹川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案2件、予算案2件の計7件であります。これらの事件について、去る9月5日、6日及び13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第92号 政治倫理の確立のための大館市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例案、同第94号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案及び同第101号 大館市防災会議条例の一部を改正する条例案の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第104号及び同第105号の旧慣使用権の廃止についてにつきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案であります。議案第108号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。歳入においては、根下戸新町地内の普通財産土地売払収入の追加など、歳出においては、IP電話設備導入費や消防費の高規格救急車救命用機材備品費及び比内分署の移転費の計上などが主なものであります。原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第120号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情第3号についてであります。採択すべきものと決定し、「子育て新税の導入に反対する意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願ひ申し上げます。（降壇）

---

○議長（虹川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（虹川久崇君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（虹川久崇君） 最初に、議案第92号から同第102号までの以上11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上11件を一括して採決いたします。

本11件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本11件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上11件は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第103号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

[17番 笹島愛子君 登壇]

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第103号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論をします。この条例改正案の提案理由は病院増改築事業の実施により、特別室等における療養環境の向上及び分娩介助における医療サービスの質の向上が図られるというものでありますが、サービスの質は建物が新しかろうが古かろうが低下させるものではないということをまず最初に述べておきたいと思います。この条例改正案は少しでも利益が上げられる特別室や個室など利用頻度が余り多くないところから値上げしようとしたものではないかと思われますが、それにしても値上げ幅が大きくて驚きます。それと

同時に、どうして今のこの時期に分娩介助手数料の値上げを実施するのか、私は全く納得できません。比内・田代と合併して間もなく扇田病院の産科がなくなり、それだけでも市民の衝撃ははかり知れないものがあった上、市立病院でも里帰り出産も受け付けない。このような状況に追い討ちをかけるように大幅な値上げです。これではまず子供を産むかと考えるより、経済的に産めるのかということで悩ませるのではないか。特に出産は自分の意思ではどうにもならないものです。誰でも診療時間内に正常分娩したいものと願いますが、休日出産や深夜出産、時間外出産は当たり前です。それなのに、休日も深夜もさらにこの診療時間外の料金も値上げする今回の条例案にはどんな理由であれ賛成できません。この値上げ案が通ったことによりさらに少子化が進むことになったら、それこそ深刻です。議員の皆さんも子供の出産に多大な負担を強いいるような条例改正案に反対の表明をしていただきますようにお願いをいたします、私の討論といたします。(降壇)

○議長（虹川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（虹川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第104号から同第107号まで、及び同第124号から同第126号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第108号から同第123号までの以上16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上16件を一括して採決いたします。

本16件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本16件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上16件は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虹川久崇君） 次に、陳情第2号から同第4号まで、及び同第6号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告のうち、陳情第2号、同第3号及び同第6号はいずれも採択、陳情第4号は趣旨採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は、委員長の報告のとおり決しました。

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号、及び議案第127号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員であります関口慎一氏及び高松イク氏の任期が平成19年12月31日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として両氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第127号は、監査委員の選任についてであります。これは、監査委員であります蒔苗誠氏の任期が平成19年9月21日をもって満了となりますことから、その後任の委員として同氏を再度選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等2件は直ちに議題とすることに決しました。

最初に、諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり決しました。

---

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第127号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案に同意することに決しました。

---

---

#### 日程第4 決算の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第4、決算の上程を行います。

認定第1号から同第4号までの、以上4件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） ただいま上程されました企業会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

認定第1号は、平成18年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額は14億7,050万973円で、前年度と比較して8,836万9,326円、率で6.4%の増となっております。内容は、営業収益が13億372万229円で、主なものは給水収益の12億5,482万602円であります。また、営業外収益は1億6,678万744円で、主なものは、受託工事収益の9,940万2,450円、他会計補助金の5,809万9,000円であります。次に支出でありますが、費用総額は13億8,421万287円で、前年度と比較して9,423万4,930円、率で7.3%の増となっております。このうち、営業費用が10億2,655万7,428円で、主なものは、減価償却費の4億4,050万6,841円、職員給与費の2億7,506万3,398円、動力費の6,859万1,775円であります。また、営業外費用は3億5,664万718円で、主なものは、企業債利息の2億3,403万5,768円、受託工事費の9,940万2,450円であります。この結果、税引き後で5,979万4,427円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額は7億1,933万9,857円で、主なものは、企業債の4億2,250万円、国庫補助金の1億7,006万7,000円、出資金の7,971万6,000円であります。次に支出でありますが、支出総額は12億1,969万3,330円で、内訳は建設改良費の8億1,147万5,435円と企業債償還金の4億821万7,895円であります。この結果、資本的収支における不足額が5億35万3,473円となりますが、これを過年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、水道事業会計決算の概要であります。

認定第2号は、平成18年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。決算の概要について、第1工業用水道事業と第2工業用水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額は4,459万7,226円で、前年度と

比較して80万9,522円、率で1.8%の増となっております。内容は、営業収益が2,600万1,910円で、主なものは給水収益の2,590万1,410円であります。また、営業外収益は1,859万5,316円で、主なものは他会計補助金の1,857万4,000円であります。次に支出でありますと、費用総額は4,140万8,878円で、前年度と比較して79万3,796円、率で2.0%の増となっております。このうち、営業費用が3,126万3,117円で、主なものは、減価償却費の1,998万1,816円、職員給与費の438万6,684円、動力費の420万9,766円であります。また、営業外費用は1,014万5,761円で、主なものは企業債利息の938万61円であります。この結果、税引き後で303万198円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入はありませんので支出についてでありますと、支出総額は2,200万4,425円で、内訳は企業債償還金の1,868万3,275円と建設改良費の332万1,150円であります。この結果、資本的取支における不足額が支出総額と同額となりますと、これを過年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、工業用水道事業会計決算の概要であります。

**認定第3号**は、平成18年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。決算の概要について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてでありますと、収入総額は11億2,539万351円で、前年度と比較して3,218万3,872円、率で2.8%の減となっております。内容は営業収益が7億5,172万8,963円で、主なものは、下水道使用料の4億303万9,393円、他会計負担金の3億4,828万円であります。また、営業外収益は3億7,366万1,051円で、主なものは他会計補助金の3億5,587万2,000円であります。次に支出でありますと、費用総額は13億278万9,696円で、前年度と比較して2,682万2,585円、率で2.1%の増となっております。このうち、営業費用が8億4,028万1,421円で、主なものは、減価償却費の4億4,462万38円、流域下水道費の2億6,075万259円、職員給与費の8,066万2,788円であります。また、営業外費用は4億6,199万5,856円で、主なものは企業債利息の4億6,198万4,241円であります。この結果、税引き後で2億63万3,220円の単年度純損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてでありますと、収入総額は12億4,492万7,380円で、主なものは、企業債の7億3,710万円、国庫補助金の2億3,350万円、出資金の1億7,651万6,000円であります。次に支出でありますと、支出総額は16億924万9,995円で、内訳は建設改良費の8億2,722万537円と企業債償還金の7億8,202万9,458円であります。この結果、資本的取支における不足額が3億6,432万2,615円となりますと、これを当年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、下水道事業会計決算の概要であります。

**認定第4号**は、平成18年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。平成18年度事業決算は市立総合病院と市立扇田病院の決算を合算した内容となっております。初めに収益的収入及び支出についてでありますと、収入総額は82億2,716万6,048円、費用総額は92億3,597万4,030円となり、税引き後で10億1,565万4,328円の単年度純損失を計上しております。

病院ごとの収支の内訳は、まず、収益では総合病院が69億9,986万4,429円で、前年度と比較して5,144万3,337円の減額となっており、扇田病院が12億2,730万1,619円となっております。費用では、総合病院が77億3,952万9,817円で前年度と比較し3億3,803万9,642円の増額となっており、扇田病院が14億9,644万4,213円となっております。この結果、税引き後で、総合病院が7億4,626万1,298円、扇田病院が2億6,939万3,030円の純損失をそれぞれ計上しております。損失の要因としましては、収入では、昨年4月から診療報酬が3.16%引き下げられたことや昨年9月からの扇田病院産婦人科の休診、総合病院でのノロウイルス発生の影響などにより入院患者数が減少したことに伴い医業収益が減少したことが挙げられます。一方、支出では、総合病院における一般病棟の看護師配置基準の見直しや増改築事業後の体制づくりのための職員採用等により人件費が増加したこと、医事業務や大型医療機器等の保守に係る委託料が増加したこと、また、増改築事業に係る消費税等の雑損失が増加したことに伴い総費用が増加したことが挙げられます。収益の主な内訳は、医業収益では、総合病院が67億1,789万1,455円、扇田病院が11億5,567万6,077円で合計78億7,356万7,532円となっており、医業外収益では、総合病院が2億7,648万64円、扇田病院が7,141万2,577円で合計3億4,789万2,641円となっております。また、費用の主な内訳は、給与費・材料費・減価償却費などの医業費用では、総合病院が74億2,354万2,497円、扇田病院が14億947万7,663円で合計88億3,302万160円となっており、支払利息などの医業外費用では、総合病院が3億1,320万1,624円、扇田病院が8,302万5,796円で合計3億9,622万7,420円となっております。次に、資本的収入及び支出でありますが、収入総額は企業債や他会計負担金などで、総合病院が38億4,346万5,000円、扇田病院が1億6,116万6,000円、合計40億463万1,000円となっております。一方、支出では、総合病院が病院増改築事業や医療機器等整備事業などの建設改良費、企業債償還金で40億3,892万4,429円、扇田病院が2億1,786万7,338円、合計42億5,679万1,767円となっております。この結果、資本的収支における不足額が総合病院で1億9,545万9,429円、扇田病院で5,670万1,338円、合計2億5,216万767円となりますが、これを過年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、病院事業会計決算の概要であります。

総合病院におきましては、いよいよ今月25日から高層棟での診療を開始する運びとなり、最新の医療機器や療養設備などハード面の飛躍的な向上が見込まれる中で、看護サービスや医療安全対策などソフト面におきましても一層の充実を図り、また、地域医療における総合病院と扇田病院との連携及び機能分担を進めながら、市民の皆様の信頼と期待にこたえてまいるとともに、今後も、経営健全化に向け、職員一丸となって収入増とさらなる経費節減に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。(降壇)  
○議長(虹川久崇君) これより、ただいま上程・説明ありました決算に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 日程第5 決算特別委員会の設置と委員の選任について

○議長（虹川久崇君） 日程第5、決算特別委員会の設置と委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号から同第4号までの各事業会計決算につきましては、委員13名をもって構成する企業会計決算特別委員会を設置し、これに閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から同第4号までの以上4件は、委員13名をもって構成する企業会計決算特別委員会を設置し、これに閉会中の継続審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました企業会計決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

---

#### 企業会計決算特別委員会選任名簿

企業会計決算特別委員会（定数13）

武田 晋君	(平成会)	佐藤 照雄君	(平成会)
小畠 淳君	(平成会)	藤原 明君	(平成会)
千葉倉男君	(平成会)	石田 雅男君	(平成会)
明石宏康君	(いぶき21)	吉原 正君	(いぶき21)
八木橋雅孝君	(いぶき21)	田中耕太郎君	(いぶき21)
田畠稔君	(市民クラブ)	相馬エミ子君	(市民クラブ)
奥村隆俊君	(無所属)		

---

#### 日程第6 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（虹川久崇君） 日程第6、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決しました。

大館市選挙管理委員会の委員に、

安 藤 紘 君

菅 原 貞 夫 君

織 田 修 君

谷川原 郁 子 君

同補充員に、

山 脇 勉 君

佐 藤 真 平 君

布袋屋 寛 君

川 上 勝 男 君

以上のとおりそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました以上の諸君を、それぞれの当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上の諸君が委員及び同補充員に当選されました。

さらにお諮りいたします。

ただいま当選されました補充員の当選の順位は、議長において指名した順位によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、補充員の当選の順位は、議長において指名した順位によることに決しました。

---

## 日程第7 意見書案の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第7、意見書案の上程を行います。

意見書案第7号から同第9号までの以上3件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案3件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案3件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虹川久崇君） 意見書案第7号 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出について、同第8号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について、同第9号 子育て新税の導入不足に反対する意見書の提出についての以上3件を一括議題といたします。これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより以上3件を一括して採決いたします。

本3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

---

#### 日程第8 閉会中審査事件の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第8、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願5件、陳情2件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて7件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

---

#### 閉会中審査事件付託表

番号	件名	付託委員会
認定 第1号	平成18年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計 決算特委
〃 第2号	平成18年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第3号	平成18年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃

認定 第 4 号	平成18年度大館市病院事業会計決算の認定について	企 業 会 計 決 算 特 委
請願 第 3 号	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 4 号	生産者米価・農産物価格の保障を農政の柱にすることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 5 号	小泉分館の早期改築について	〃
〃 第 6 号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚 生 委
〃 第 7 号	旧上川沿小学校跡地の活用（道路の拡張）について	建 水 委
陳情 第 5 号	有害鳥獣対策の抜本的な強化を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 7 号	原爆症認定制度の改革を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

---

#### 日程第9 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について

○議長（虹川久崇君） 日程第9、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙の大館市議会の投・開票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（虹川久崇君） ただいまの出席議員数は29人であります。

これより行う選挙は、広域連合議会議員の市議会議員の区分であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙 配付]

○議長（虹川久崇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱 点検]

○議長（虹川久崇君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に市議会議員の候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○議長（虹川久崇君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（虹川久崇君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、5番 佐藤一秀君、17番 笹島愛子君、22番 安部貞榮君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いを願います。

[開票]

○議長（虹川久崇君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 29票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、

有効投票 28票、

無効投票 1票。

有効投票中、

加賀屋 政 美 氏 19票、

武 内 瞳 夫 氏 0票、

加賀屋 千鶴子 氏 9票。

以上のとおりであります。

広域連合議会議員補欠選挙につきましては、投・開票結果の報告までとなります。

なお、当選人は、選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、決定となります。

これをもちまして、平成19年7月13日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙の大館市議会の投・開票を終了いたします。

---

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成19年9月大館市議会定例会を閉会いたします。

---

午後2時3分 閉 会

平成19年9月18日

大館市議会議長

署名議員 10番

署名議員 11番

署名議員 12番